

誰もが活躍できる社会の  
実現を目指して!

# かながわちょこっと雇用

## 週10時間未満の障がい者雇用



### 週10時間未満の障がい者雇用に共に取り組みませんか? 仕事内容の選定から採用まで伴走支援します!

県では、現行の障害者雇用率制度では算定対象となっていない「週10時間未満の短時間雇用」についても対象に加えるよう、国に提案しています。長い時間、働くことが難しい方の働き方の選択肢を広げる取組に、県と共に取り組む企業等を募集します。

支援対象

県内に本社又は事業所がある企業等  
(社会福祉法人、NPO法人等を含む)

\\ 専門家からのアドバイス! /

仕事内容の選定やインターンシップ、採用活動について、コンサルティングを受けることができます。

\\ 多様な人材にアピール! /

かながわちょこっと雇用プラットフォーム<sup>(※)</sup>で、求人やインターンシップ情報を紹介します。

\\ 企業のイメージアップ! /

かながわちょこっと雇用プラットフォーム<sup>(※)</sup>や県ホームページで取組事例を紹介します。

全て  
無料

※株式会社ミライロが運営するデジタル障害者手帳「ミライロID」内に開設された、週10時間未満で「働きたい障がい者」と「雇用したい企業」をつなぐプラットフォーム(ミライロIDのユーザー数60万人以上(令和8年5月時点))

【応募方法など、詳しくは県ホームページをご確認ください。】

かながわちょこっと雇用

検索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/syogaisyakoyo/shorttimework.html>

県ホームページ



問合せ先

産業労働局 労働部 雇用労政課 障害者雇用促進グループ

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

電話 045-210-5871

FAX 045-210-8873